

令和2年12月
堺市上下水道局

電子入札案件における質疑回答の公表方法の変更について

このことについて、下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 対象

事業サポート課が執行する物品調達・業務委託に係る電子入札案件

2 変更内容

各案件の質疑回答については、従来は、回答内容を記載（質疑回答がない場合はない旨を記載）したファイルを入札情報公開システム（各案件の入札予定表示画面）において公表していましたが、今後は、質疑がある場合のみファイルを公表します。

入札説明書に記載の質疑回答公表予定日時以降に当該画面を確認してください。

3 適用開始時期

令和2年12月16日以降に公告する案件から適用します。